㈤　上記㈠及び㈡は同一工事の施工実績を有し、㈢は同一工事でなくてもよいが、それぞれの施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㈣から㈧までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㈣　掘削（又は切土）の土量が50,000㎥以上の道路工事。

㈥　現場打ち函渠の工事。

㈧　上記㈣及び㈥は同一工事の施工実績でなくてもよいが、それぞれの施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6)　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a)　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(b)　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記(5)㈣から㈧までの要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)　配置予定技術者が、監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(d)　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（資格申請書の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、資格申請書の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(7)から(12)までは第１号２＜１＞(7)から(12)までに同じ。

＜２＞は第１号２＜２＞に同じ。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

＜一次提案＞

㈠　切土の安定性の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

＜二次提案＞

㈡　鉄筋コンクリート函渠及び地盤改良（函渠部）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

(b)　ヒアリングについての評価項目は以下のとおりである。

・技術提案に対する理解度

㈠　技術提案の理解度

㈡　技術提案の効果

㈢　技術提案の実現性

(c)　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㈠　施工体制確保の確実性

㈡　品質確保の実効性

(d)　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点に、ヒアリングによる評価率を乗じた点と施工体制評価点を加えた合計点を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㈠　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㈡　上記(a)から(c)までの内容が適正であること。

㈢　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「切土の安定性の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「鉄筋コンクリート函渠及び地盤改良（函渠部）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は30：20とし、指定テーマの得点（素点）を加算点とする。

(b)　ヒアリングについては、技術提案に対する理解度について３段階で評価し、その理解度に応じて1.0／0.5／0.0の評価率を与える。

(c)　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の施工体制評価点を与えるものとする。

(3)から(4)までは第１号３(3)から(4)までに同じ。

4　入札手続等

(1)から(4)までは第１号４(1)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年１月23日正午。

(b)　書面により持参する場合は、平成25年１月23日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

(c)　郵送による入札書の受領期限は、平成25年１月23日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

(d)　開札は、平成25年１月25日午後１時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(16)までは第１号５(1)から(16)までに同じ。

6　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the improvement for Susami in Kinki Expressway Kisei-Route

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成24年９月４日

厚生労働省老健局長　宮島　俊彦

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　件名及び数量

介護サービス情報公表システム運用・保守及び機能改修業務（平成25年４月運用開始）一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成24年９月24日17時00分（郵送による場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省老健局振興課　山田　大輔　井上　大地　電話03―5253―1111（内線3982）

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成24年９月４日から平成24年９月24日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the products to be required : “Disclosure System of Information on Long-Term Care Service” operative maintenance and improve function (The operation starts April in 2013 fiscal year), 1 set